



医療法人社団 ゆい

トータルケアクリニック

当院は保険医療機関の指定を受けています

厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局長に届出を行って診療を行っています。

- ・ 外来感染向上加算 第 4318 号
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料 第 311009 号
- ・ 二次性骨折予防継続管理料 3 第 373 号
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料 第 363180 号
- ・ 在宅がん医療総合診療料 第 912451 号
- ・ 別添 1 の「第 9」の 2 の(3)に規定する在宅療養支援診療所 第 311538 号
- ・ 別添 1 の「第 9」の 2 の(3)に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算 第 310819 号
- ・ 医療 D X 推進体制整備加算 第 770308 号
- ・ 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注 13 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療 D X 情報活用加算
第 701904 号
- ・ 連携強化加算
- ・ 機能強化加算
- ・ 地域包括診療料 1
- ・ 時間外対応加算 1

施設基準及び診療報酬に係る院内掲示について

医療情報取得加算について

当院ではオンライン資格確認システムを導入し、マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

医療 DX 推進体制整備加算、在宅医療 DX 情報活用加算について

当院では医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように、以下の項目に取り組んでおります。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認等システム、居宅同意取得型のオンライン資格確認システムより取得した診療情報を活用して診療を実施しております。
3. マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療や在宅医療を提供できるように取り組んでおります。
4. 電子カルテ情報共有サービスの取り組み、電子処方箋の導入を検討しております。

明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

一般名処方加算について

現在、医療用薬品の供給状況が不安定なことから、当院は処方箋の交付にあたり、一般名名称にて薬剤を記載しています。

一般名名称にて処方することで、調剤薬局において同一成分・剤形・含量の薬剤を選択することができ、不安定な供給状況の緩和の一助となり得ます。

一般名処方にご理解頂き、ご不明な点は医師又は職員までご相談ください。

外来感染対策向上加算について

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の診察を行っております。発熱症状のある患者様は受診前に当院へご連絡ください。

1. 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
2. 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施します。
3. 感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保し対応します。
4. 標準的感染予防策をふまえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策の向上に努めます。
5. 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

機能強化加算について

1. 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ専門の医師・医療機関をご紹介します。
2. 介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
3. 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
4. 他院で処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理をおこなっています。

地域包括診療料について

1. 当院は、健康相談に応じています。
2. 当院は、敷地内禁煙を実施しています。敷地内の喫煙はご遠慮ください。
3. 当院は、介護保険制度の利用等に係る相談に応じています。

4. 当院は、在宅医療を実施しています。また、地域包括診療料を算定する患者様からの問い合わせには、24時間対応しております。